

農政の動き 2016年5月31日～6月1日

◇熊本地震補正予算の予備費農林水産に85億円◇

政府は、熊本地震補正予算で計上した7千億円の予備費のうち、1023億円の使用内容を閣議決定した。このうち、農林水産分野は85億8千万円で、農業施設・機械の再建・修繕等の支援が56億6千万円、ため池の緊急点検・調査は10億8千万円など。森山〇農相は閣議後会見で、「今後とも必要な対策を措置していく」と述べた。(2016年5月31日)

◇15年産切り花類の出荷量 前年産比2%減◇

農林水産省は、2015年産切り花類の出荷量は、前年産比2%減の38億8千万本だったと公表した。作付面積が2%減の1万4830㍓となった。また、球根類の出荷量は6%減の1億200万球で、収穫面積は15㍓減の364㍓となり、鉢ものの類の出荷量は2%減の2億2960万鉢で、収穫面積は2%減の1737㍓となった。花壇用苗ものの類の出荷量は4%減の6億6660万本で、作付面積は前年産並みの1490㍓だった。(31日)

◇輸出にも対応 「JGAP2016」が完成◇

日本GAP協会は、農産物輸出にも対応した新基準書「JGAP2016」が完成したと発表した。日本発のGAP（農業生産工程管理）で、「ベーシック」「アドバンス」の2本立て。ベーシックは現行の後継で、日本の標準的なGAPとして必要十分な内容を備える。アドバンスはより広範囲なリスク管理に対応し、海外の小売業者などで組織する世界食品安全イニシアチブ（GFSI）が求める基準を満たす。審査の受け付けは9月開始予定。(31日)

◇熊本地震で耕作不能な水田 330㍓程度に縮小◇

森山〇農相は閣議後会見で、熊本地震に伴い耕作が不能な水田は、応急復旧などが進んだことにより当初の見通しより小さい330㍓程度になると説明した。「農家のご努力のたまもので、耕作ができない面積を縮めることができた」と述べ、営農再開が進んでいるとの認識を示した。(31日)

◇7県の21市町村に農地転用許可権限を付与◇

農林水産省は、7県の21市町村を都道府県と同等の農地転用許可権限を持つ指定市町村に指定した。地方分権改革一括法の施行を踏まえた措置。ただ、指定市町村の判断で大規模農地の転用が可能となることから、同省には転用基準の厳格化など今後の転用状況の監視が求められる。同法は、4㍓以上の大規模農地の転用許可権限を農相から都道府県に付与し、農相が認めれば、指定市町村にも都道府県と同等の権限が与えるとした。今回指定されたのは、神奈川県横浜市や、新潟県新潟市と長岡市、福井県の越前市、長野県の飯田市などで、三重県は津市など7市6町で最も多くなっている。(6月1日)

◇「日本産食材サポーター店」認定制度スタート◇

海外で日本産食材を積極的に活用する飲食店や小売店を「日本産食材サポーター店」として認定する制度がスタートし、農林水産省は認定店に付与するロゴマークを公表した。同省が策定したガイドラインに基づき、日本貿易振興機構（ジェトロ）などが認定する仕組み。日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげるのがねらいだ。認定要件は、①日本産食材を使った料理を常時提供②メニューに日本産食

材使用の表示③接客時などに日本産食材の魅力・特徴をPR——で、認定期間は2年（更新可能）。認定店には、食材情報などを提供する。（1日）